

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名：対馬振興局

3月末 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	対馬振興局	建設部 道路課	H24.4.2	24単起防災第1001-1号 主要地方道厳原豆酸美津 島線道路災害防除工事 (監督補助業務委託)	6,048,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号
2	対馬振興局	建設部 管理課	H24.4.2	竹敷港環境整備施設管理 委託契約	1,540,000	対馬市	当該施設は、県と同程度の負担と管理責任を市が負うことを前提に整備したものである。また、当該施設は地域に密着した施設であるため、使用形態や地元の要望を密に管理に反映させるひつようがある。このため、地域に精通すると共に、市営の公園等で同様な公共物の維持管理を行い、豊富な経験を持ち、行政責任を有する対馬市以外に委託できない。以上により委託先を対馬市と特定し随意契約を行う。	地方自治法施行令 第167条の2第1 項第2号
3	対馬振興局	管理部 総務課	H24.4.2	対馬振興局庁舎日直業務 委託	2,861,500	個人のため非開示	宿日直業務には、庁舎の警備以外にも気象警報発表時の緊急連絡等の重要な業務が含まれており、契約の相手方については面接等により実際に業務を行う個人の適正を判断する必要がある。	第167条の2 第1項第2号
4	対馬振興局	建設部 道路課	H24.4.2	23起単改第1023-7号 対馬振興局建設部積算技 術業務委託(その1)	2,373,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
5	対馬振興局	建設部 道路課	H24.4.2	23起単改第1021-7号 一般県道瀬浦厳原港 線道路改良工事(防護 柵賃料)	2,310,000	対馬市上県町飼所823番地 株式会社 昭大建設	過年度の切土法面工事で設置した切取防護柵を、平成24年度の工事においても使用するため、平成23年度工事終了後も引き続き供用することとしている。 長崎県土木工事積算資料によると、存置した仮設物の積算については、原則として仮設物を設置した請負業者との随意契約により行うものとしている。	第167条の2 第1項第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名：対馬振興局

3月末 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	対馬振興局	対馬保健所	H24.4.2	犬捕獲抑留等業務委託	2,870,000	個人のため非開示	本業務は狂犬病予防法に基づく、野犬の捕獲抑留並びに動物愛護及び管理に関する法律に伴う取引犬等の殺処分及び焼却処分を行う特殊業務である。契約相手方は、地域・地形及び犬・ねこの習性等を熟知しており、経験豊富で捕獲技術も優れている。	第167条の2 第1項第2号
7	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H24.4.2	対馬空港消防業務委託	47,294,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	業務の性質上、契約の相手方は消防業務を担当する対馬市に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
8	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H24.4.2	対馬空港照明施設維持管理業務委託	13,335,000	対馬市厳原町小浦79-2 株式会社 九電工 対馬営業所	空港業務の円滑な遂行のためには、緊急時の対応や定期的な保守管理が不可欠であるが、業務体制や技術力の点から見て、島内において条件を満たすのは㈱九電工対馬営業所に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
9	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H24.4.2	24対港社改第1-1号 厳原港社会資本整備総合 交付金工事(監督補助業 務委託)	18,144,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号
10	対馬振興局	建設部 道路課	H24.5.31	24単起防災第1003-3号 対馬振興局建設部積算技 術業務委託(その2)	2,089,500	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

3月末 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H24.6.1	対馬空港有害鳥捕獲業務 委託	1,320,585	対馬市美津島町鶏知乙621-2 対馬猟友会	有害鳥の捕獲業務は、狩猟免許を有している者しか行うことはできないため、対馬市内において実施が可能な機関は対馬猟友会に限られる。	第167条の2 第1項第2号
12	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H24.6.1	24対港改第2-1号 比 田勝港改修工事(監督 補助業務委託)	15,120,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究セ ンター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
13	対馬振興局	建設部 上県土木出張所	H24.6.25	24単災防第1004-1号 対馬振興局建設部積算技 術業務委託(その4)	4,935,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究セ ンター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
14	対馬振興局	建設部 道路課	H24.7.23	24都単地第1-1号 都 市計画道路巖原豆酸 美津島線自治体管路 (九電)設置工事	9,085,650	福岡市中央区渡辺通2丁目1 番82号 九州電力株式会社福岡お客 様センター	本工事は、新電線類地中化計画により自治体管路方式を採用し、電線類の地中化を行うものである。 自治体管路方式での管路工事及び土木工事の設計・施工は、電線管理者の基準に基づき行われるものであり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図る必要があるため、対馬振興局は、電線管理者である九州電力株式会社福岡支店と、平成21年9月に「自治体管路方式に関する基本協定書」並びに「自治体管路に関する細目協定書」を締結している。 そのため、協定に基づき工事施工を電線管理者に委託するものである。	第167条の2 第1項第2号
15	対馬振興局	建設部 道路課	H24.7.23	24都単地第1-2号 都 市計画道路巖原豆酸 美津島線自治体管路 (NTT)設置工事	8,939,700	福岡市博多区東比恵2丁目3 番7号 エヌ・ティ・ティ・インフ ラネット株式会社	本工事は、新電線類地中化計画により自治体管路方式を採用し、電線類の地中化を行うものである。 自治体管路方式での管路工事及び土木工事の設計・施工は、電線管理者の基準に基づき行われるものであり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図る必要があるため、長崎県は電線管理者である西日本電信電話株式会社長崎支店と、平成11年10月に「自治体管路方式に関する基本協定書」を締結している。 そのため、協定に基づき工事施工を電線管理者に委託するものである。	第167条の2 第1項第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

3月末 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	対馬振興局	建設部 道路課	H24.9.3	24戦離地災防第4-3号 主要地方道木坂佐賀線道 路災害防除工事(監督補 助業務委託)	9,072,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究セン ター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号
17	対馬振興局	管理部 総務課	H25.1.24	対馬振興局等電話交換機 設備取替改修設計及び施 工管理業務委託	2,908,500	長崎市出島1番43号 (株)コミュニメディア 代表取締役 米田 利己	現在電話交換機は設置から18年経過し老朽化しており、更新の必要がある。更新にあたっては、対馬CATVの運営するIP電話回線網を利用することで島内無料通話が可能となることから、IP電話対応の電話交換機への取替を行う。しかし、対馬CATVのIP電話回線については、独自の技術を利用し回線網を構築していることなどから、IP回線への設定接続には他の電話通信業者に取扱いをさせていない。そのためIP電話対応の電話交換機取替改修工事にかかる設計及び施工管理においては対馬CATVの技術が不可欠であり、当該業務を実施できるのは、対馬CATVの指定管理者である(株)コミュニメディアに限られるため。	第167条の2 第1項第2号
18	対馬振興局	建設部 上県土木出張所	H25.1.25	24単災防第1001-14号 対馬振興局建設部積算技 術業務委託(その5)	2,835,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究セン ター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

3月末 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H25.2.8	24対港社改第1-15号 厳原港社会資本整備総合 交付金自治体管路(NTT) 設置工事	5,968,200	福岡市博多区東比恵2丁目3 番7号 エヌ・ティ・ティ・インフ ラネット株式会社	本工事は、新電線類地中化計画により自治体管路方式を採用し、電線類の地中化を行うものである。 自治体管路方式での管路工事及び土木工事の設計・施工は、電線管理者の基準に基づき行われるものであり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図る必要があるため、長崎県は電線管理者である西日本電信電話株式会社長崎支店と、平成11年10月に「自治体管路方式に関する基本協定書」を締結している。 そのため、協定に基づき工事施工を電線管理者に委託するものである。	第167条の2 第1項第2号
20	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H25.2.18	24対港社改第1-14号 厳原港社会資本整備総合 交付金自治体管路(九電) 設置工事	2,071,650	対馬市厳原町東里61番地2 九州電力株式会社対馬営業 所	本工事は、新電線類地中化計画により自治体管路方式を採用し、電線類の地中化を行うものである。 自治体管路方式での管路工事及び土木工事の設計・施工は、電線管理者の基準に基づき行われるものであり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図る必要があるため、対馬振興局は、電線管理者である九州電力株式会社福岡支店と、平成21年9月に「自治体管路方式に関する基本協定書」並びに「自治体管路に関する細目協定書」を締結している。 そのため、協定に基づき工事施工を電線管理者に委託するものである。	第167条の2 第1項第2号